

会津農業を牽引する 担い手の育成

奥会津地域における新規就農者の
確保・育成の取組

福島県会津農林事務所 会津坂下農業普及所

◇会津坂下地域の農業の概況

【管内町村】 会津坂下町、湯川村、会津美里町、昭和村、柳津町、三島町、金山町の7町村

【耕地面積】 ※R3年

10,171ha

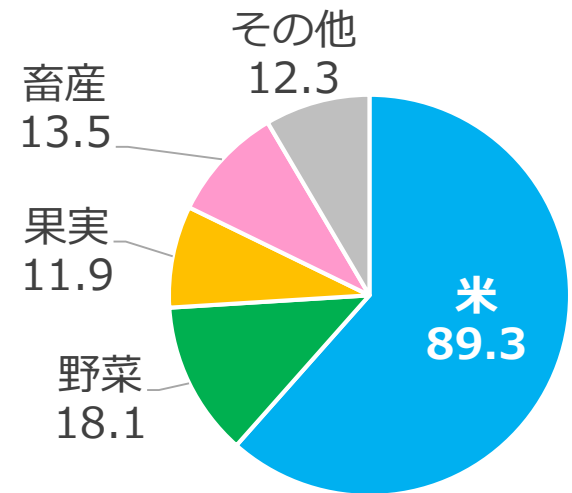
うち水田：8,230ha（80.9%）

【農業産出額】 ※R2年

145.1億円

うち米：89.3億円（61.5%）

令和2年農業産出額（億円）



平坦部は県内有数の稲作地帯

◇会津坂下地域の農業の概況

【農業就業人口（販売農家）】 ※令和2年

○管内全体で3,372人

うち65才以上：2,574人（76.3%）

町村別農業就業人口（販売農家）

単位：人

区分	会津坂下町	湯川村	会津美里町	昭和村	柳津町	三島町	金山町
全体	1,103	348	1,393	158	247	38	85
65才以上	807	286	1,074	104	193	34	76
割合	73.2%	82.2%	77.1%	65.8%	78.1%	89.5%	89.4%

特に、奥会津地域で高齢化が顕著だが、昭和村では65才以上の割合が比較的低い。

◇ 「人づくり」の視点

○地域の農業を維持するため、多様な担い手を確保するとともに、持続可能な経営体となるよう、関係機関と連携して支援を行う。

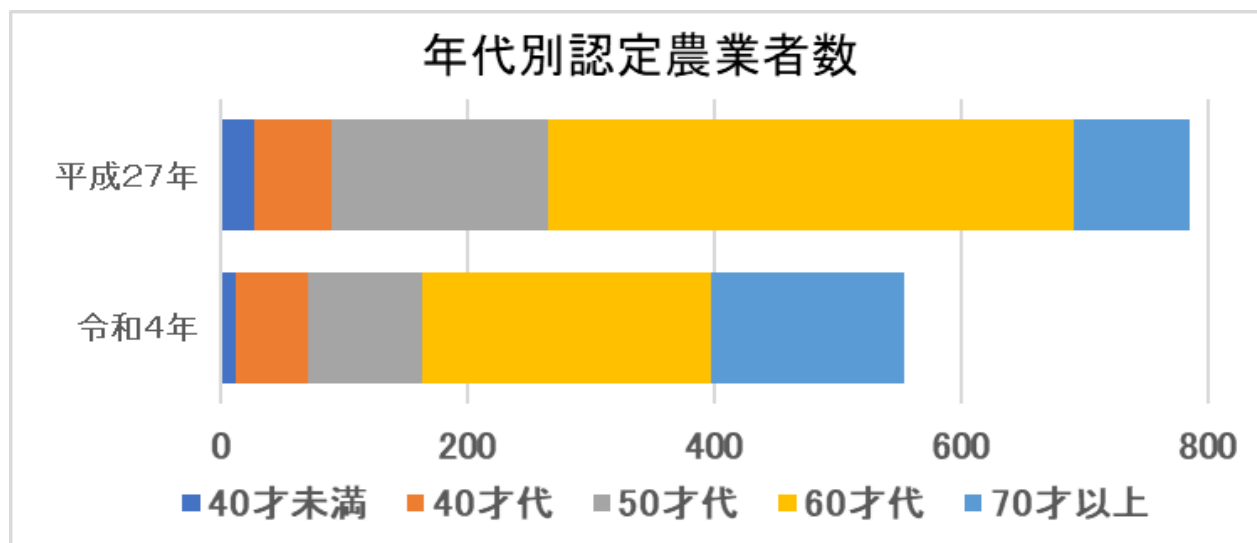
◇ 普及指導事項

- 1 認定農業者の育成・確保
- 2 新規就農者の確保・育成
 - (1) 新規就農者の育成
 - (2) 青年農業者の育成
- 3 新たな労力確保（企業参入、法人設立）

◆課題設定の背景

(新規就農者の確保・育成)

- 認定農業者にあっても高齢化が進んでおり、地域農業の担い手不足が顕在化している。
- 一方、国の支援策等が拡充されたことなどもあり、新規就農者が増加傾向にある。
- 特に、奥会津地域においては、UIJターンによる就農希望者が増加している。



◇普及指導活動のねらい

(新規就農者の確保・育成)

- 就農コーディネーターや県認定研修機関と連携し、地域の担い手となる新規就農者を確保する。
- 充実した研修を実施し、新規就農者の経営を早期に安定させ、確実な定着を図る。

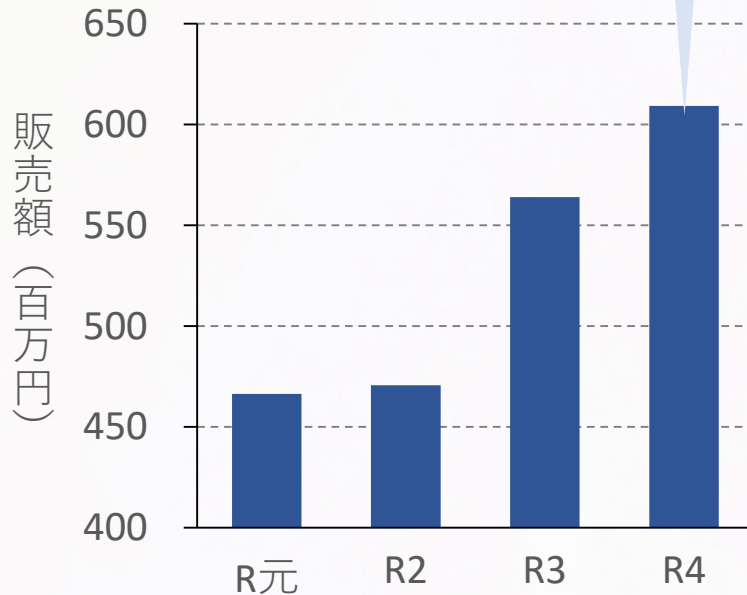
◇成果測定事項・目標

(新規就農者の確保・育成)

成果測定事項	目標		
	R4年度	R5年度	R6年度
新規就農者数 (人/年)	16	17	19
認定新規就農者数 (経営体/年)	5	5	5

昭和かすみ草振興協議会の 「かすみの教習所」を核とした 新規就農者の育成活動

令和4年度は過去最高の6億円を達成！



JA会津よつばかすみ草部会の
宿根カスミソウ販売額



◇これまでの活動経過

【目標】

奥会津地域に就農希望者が安心して研修を受けられる宿根カスミソウに特化した研修機関をつくろう！

【令和元年度】

「昭和かすみ草振興協議会」が設立

当所の働きかけにより4町村とJAでの連携体制が確立

【令和2年度】

「昭和かすみ草振興協議会」が県の研修機関に認定


当所で研修カリキュラム等の構築や申請書類等の作成を支援

【令和3年度】

「かすみの教習所」が開講し、就農前研修の体制の確立

当所で座学の講師を担当するなどし、就農前から研修生と信頼関係を構築

補助事業等活用支援
青年等就農計画作成支援
農地の利用権設定 等

昭和かすみ草
栽培希望者
(4町村在住・移住者) 

就農支援センター
就農コーディネーター

補助事業等活用支援
融資等の金融相談
資材の共同購入 等

- 昭和村
- 柳津町
- 三島町
- 金山町

研修カリキュラム
「かすみの教習所」

昭和かすみ草
振興協議会
(県認定研修機関)
研修中心に栽培希望者を
多方面から支える組織

J A 会津よつば

J A かすみ草
部会 

協議会で指名する
指導農家
が実際の栽培を指導



「かすみの教習所」の座学講師
専門家による研修会を主催等

福島県会津農林事務所

協議会の外から活動を下支えする土台的な役割

図 昭和かすみ草振興協議会の構成と支援内容

◇令和4年度の活動

宿根カスミソウの新規就農希望者に対し

- ①新規就農支援組織(昭和かすみ草振興協議会)と連携し、
就農前に必要な栽培等に関する知識や技術を習得する
ための長期研修を実施。

令和4年度の研修内容

時 期	研修テーマ
4月27日	宿根カスミソウの 栽培技術（講義）
5月19日	
6月30日	
11月30日	農作業安全
12月9日	開業準備・税務申告
12月16日	複式簿記の基礎
1月16,17日	補助事業活用
2月下旬	土づくり・労務管理



◇令和4年度の活動

宿根カスミソウの新規就農希望者に対し

②研修期間中の農閑期に、青年等就農計画の作成を支援し、
就農前(年度内)に認定新規就農者として確保した。

③就農後は、関係機関と連携した重点指導により、
早期に農業経営が確立するよう支援した。



◇令和4年度の成果

普及指導事項

2 新規就農者の確保・育成 (1) 規就農者の育成

成果測定事項	令和元年度 (基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認定新規就農者数 (経営体/年)	6	5 15	5 11	5 8 (15)

上段：目標、下段：実績

令和4年度は「昭和かすみ草」の認定新規就農者として7経営体が年度内に追加になる予定なので、実績は15経営体となる見込み。

◇今後の普及指導活動

新規就農者の定着と就農後の早期の経営確立に向けて必要な研修の提供など、継続した重点支援が求められる。

▶ 就農5年目までの生産者を対象とする経営・技術力向上研修を提供するなど、「かすみの教習所」の機能強化を図る。

奥会津地域以外においても新規就農希望者が増加傾向にあり、就農前研修の受入体制の構築が求められる。

▶ 会津農林事務所3普及部所の連携により、研修内容の充実を図るとともに「かすみの教習所」の仕組の横展開を推進する。

4	5	6	7	8
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25
26	27	28	29	30
31				
20.0℃ 83%				

令和3年度
昭和かすみ草「販売額5億円達成」記念
JA会津よつばかすみ草部会

